

**第 2 0 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 7 月 2 9 日

川薩地区法定合併協議会

第20回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年7月29日(木)

開催場所 いこいの村いむた池(祁答院町)

開 会 午後13時30分

閉 会 午後14時45分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長 森 卓 朗

副会長 黒 瀬 一 郎 今別府 哲 矢

委 員 岩 切 秀 雄 岩 下 早 人 田 中 憲 夫

今 村 妙 子 帯 田 博 美 宮 脇 秀 隆

田 島 春 良 中 島 増 夫 福 元 忠 一

山 本 佐 敏 石 塚 政 揮 加 治 屋 秀 則

吹 田 紘 男 森 園 正 堂 北 迫 茂

和 田 国 昭 山 元 温 治 田 原 八 児 工

今 村 松 男 里 永 十 藏 村 原 政 和

肥 後 耕 作 川 畑 禮 二 平 林 徳 子

塩 田 至 平 嶺 道 夫 鷺 山 和 平

外 園 加 一 純 浦 勝 志 山 下 廣 江

藏 元 欽 一 郎 中 能 重 行 長 濱 秀 徳

大 良 影 夫 西 仙 可 石 原 弘 子

町 弘 道 中 川 三 継 西 手 正 孝

宮 和 勇 日 笠 山 直 宏 宮 野 イ ネ 子

尾 崎 嗣 徳 塩 釜 三 郎 中 野 捷

橋 野 利 邦 小 村 庄 昌 田 中 永 子

以上 50名

顧問 宮路克夫

川薩地区法定合併協議会委員欠席者

| | | |
|------|------|-------|
| 宮元泰子 | 田島忠志 | 古里貞義 |
| | | 以上 3名 |

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 専門部会長等 | 福留久根 | 桑原道男 | 平敏孝 |
| | 岩下晃治 | 上戸健次 | 新武博 |
| | 伊豫田輝雄 | 木原研一 | 本田憲證 |
| | 岩下満志 | 鶴園信雄 | 村尾光政 |

川薩地区法定合併協議会事務局

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 田中良二 | | |
| 事務局次長 | 川野眞司 | 津曲利郎 | 奥平幸己 |
| 事務局員 | 井手上和洋 | 古川英利 | 森園一春 |
| | 園田克朗 | 草留隆 | 中野進 |
| | 橋口堅 | 田中道治 | 堀之内孝充 |
| | 廣居忠喜 | | |

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 合併手続きの進捗状況について

(2) 協議事項

川薩地区法定合併協議会廃止及び決算等の取扱いについて

(3) 報告事項

新市オンラインシステムの並行運用開始について

閉市町村式、閉庁式について

開庁式について

新市誕生シンポジウムについて

地区コミュニティ協議会制度説明会日程について

一部事務組合の協議状況について

各種団体の協議状況について

事務の進捗状況について

4. その他

次回協議会の開催等について

薩摩川内市開設作業スケジュールについて

5. 閉会

司会者（川野眞司事務局次長）

まもなく会議を開会いたしますが、会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。
お手元の資料でございますが、資料1 協議会会次第、資料2 協議会資料でございます。
また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードにさせていただき
お願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、ただいまから第20回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。
開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

大変暑い日が続いております、中でも今日が一番最高の温度を記録しているのではな
かろうかと言われているところでございます。また、台風10号のほうも気になるところ
でございますが、本日は第20回目の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、
皆様方には大変ご多用中にも関わりませず、また、暑さにもめげずに、こうしてご出席を
いただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ところで、皆様方もご承知のとおり、去る7月16日に、1市4町4村によります廃
置分合の正式な決定がなされ、総務大臣告示がなされたところでございます。これにより
まして、法律的にも、また、内容ともこれで薩摩川内市のスタートを迎えることになった
わけでございます。これまで大変ご苦労いただきました各委員の皆様方、また、各市町村
の首長さん、議員の皆様方、住民の皆様方、それに鹿児島県、あるいは国の皆様方の大変
なご指導ご支援によりまして、まもなく薩摩川内市が誕生できるような運びになったとこ
ろでございます、皆様と共に喜びを申し上げたいと、このように感じるところでござ
います。

ふり返りますと平成14年3月に、合併問題の勉強会を設置いたしましてから、約2年
4ヶ月を経ておりまして、30数回に渡ります協議会の審議、あるいは6,000名を超える住
民の皆様方との説明会や、また、地域におきましては各種アンケート調査、あるいは住民
投票等も行われまして、いろいろと紆余曲折がございましたが、最終的に地域力が奏でる
都市力の創出を基本理念といたしまして、新しいまちづくりに全員で向かって取り組んで

いこうということができるようになったことは、誠に感慨深いものがあるところでございます。

これまで合併協議におきまして、困難な課題にも直面いたしましたけれども、その都度皆さん方のご理解と、互譲の精神に基づきまして、また住民の皆様方のご理解をいただき、難関を突破してきたところでございます。50年に1回あるかないかという、この市町村の合併につきましては、鹿児島県でトップを切って、合併の運びになったということは、この薩摩川内市の誕生はもとより、9つの市町村の歴史の中に大きく刻まれていくものと思っていますところであります。

市町村を取り巻く情勢はご案内のとおり、行財政改革を引き続きながら、国におきましても三位一体改革、この問題で大いに揺れているところであります。20兆円の国庫補助負担金等につきまして、中でも生活保護あるいは災害復旧等の事務的な経費に充てる国庫補助負担金11兆円を除きますと、残り9兆円になるわけでございますけれども、この9兆円の中から、とりあえず17年度、18年度の2ヶ年で、国が3兆円をカットするということを言っているわけでございますので、その3兆円のカットをどの部分からカットしていくかどうか、最悪の場合は義務教育費関係の国庫補助負担金にも手をつけなければいけないと、知事会の中ではこれもやむを得ないというようなことに、意見が出たりしているようでございますが、一方、市町村におきましては、義務教育につきましては国が責任を持って進めていかなければならない基本的な問題であるから、絶対これをカットすることはまかりならんと、こういうようなことで、喧々諤々で、今、6団体の中でも知事会、市長会、町村会、またそれぞれ議長会等で協議がなされているところであります。

いずれにいたしましても、カットする分に代わる税源の移譲が確実にしっかりと、削られた額同等のものが確実に市町村にくだされば、自主的な運用ができますので、行財政の推進の中ではしやすくなるのかも知れませんが、この部分がまだはっきりわかっておりませんだけに、大変不安でございますし、いずれにいたしましても、交付税につきましても、今日の新聞あたりを見ますと、17年度は6.5%、公共事業関係等を含めた一般歳出の規模は48兆2千億円ですとまとめているというようなことでございますので、市町村に対する財政的なしわ寄せというのは、今年以上になってくるのではなからうかと、そのように考えて、大変危惧しているところであります。

そういう中にございまして、我々この1市4町4村につきましては、大同団結して、そして少しでもスケールメリットを活かして、少々の嵐には耐えられるように、財政的な問

題についても何とか乗り越えていけるように、そういう意味におきまして、いろいろと改革を進めるための合併もここに持ってきたわけでございますので、何とかこの地域が沈没しないように、その中で住民の皆さん方の幸せが実感できるような町に持って行くべく、最大限の努力をしなければいけないと、かのように皆様共々お考えのことだろうと思っ
ているところでございます。

ところで、今、皆様方の地域におきまして、コミュニティ協議会の新しい制度をスタートすることで、地元説明会等の準備をなさっておられることだろうと存じますが、川内市におきましては、去る7月23日から、19校区の皆様方に、日を分けて説明会を今いたしているところでございます。今、4ブロックの説明会が終わりましたが、極めて建設的なご意見をいただきながら、ご理解を深めているところでございます。皆様方の地域におかれましても、8月のはじめから説明会等をなされます地域がございますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

合併まであと残りちょうど75日でございます。6,600を超える膨大な合併準備作業等につきましても、派遣されました事務局の職員102名と、また、それぞれ1市4町4村の全職員が力を出し合って協力して、最後の調整に取り組んでおり、間違いのない合併の準備作業が進められているところでございますので、委員各位におかれましてもご安心を賜りたいと存じます。

なお、先般、9つの首長さん方の協議のもとに、来る10月12日からの新市の人事体制について、第1次の発表といたしまして、87名の幹部職員、部長級、あるいは課長級の人事異動の内示を行ったところでございます。辞令は新しい市が誕生しました日に交付する段取りになっているわけでございますが、引き続き8月の中旬ごろまでには補佐級を、あるいは係長級を、9月の上旬までには一般職員等も内示をいたしまして、そして新市のスタートの日に備えたいと考えているところであります。

お陰さまでいろいろ人事の問題につきましても、首長さん方のほうからもいろいろとご意見もございましたが、最終的に新聞発表のとおり、お互いご理解をいただきまして、今日に至っているところでございますので、ご報告を申し上げておきたいと存じます。

最後に、この協議会も本日を含めてあと3回ということになりました。いよいよ大詰めでございますが、委員の皆様方におかれましては、最後までひとつ全力を尽くして、いろいろな問題等につきましても、ご意見を開陳していただきながら、この協議会が有終の美を飾れるように、お願いを申し上げる次第でございます。

また、いろいろとご指導いただいております、鹿児島県川内総務事務所の宮路所長さんにおかれましては、毎回ご出席をいただきまして、私どもに適切なご助言ご指導をいただいておりますことに対しましても、心から感謝を申し上げる次第でございます。本日もどうかよろしくお願いを申し上げます。

以上、これから会議に入りますが、事務局のほうから経過等を含めまして、説明をいたしますので、どうぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、あいさついたします。よろしくお願いをいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

ここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第 10 条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は 50 名で半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは協議会規約第 10 条の規定により、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくお願いをいたします。

森卓朗会長

会の運営上、しばらく座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

では最初にお願いを申し上げます。傍聴者の皆様へ、今お手元にお配りしてございます傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

また、撮影、録音の申請がなされているところでございます。川内市の森永満郎氏から願い出が出ておりますので、これを許可いたします。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては発言の前に委員名を言ってから発言をしていただきますようお願いを申し上げます。

では早速、議事に入ります。

本日の議題に入りますが、ここで本日の議事内容の全体的なものにつきまして、事務局のほうから簡単に概略説明をさせます。田中事務局長、お願いします。

田中良二事務局長

本日の主な議事内容について、ご説明申し上げます。資料2の1ページをお願いいたします。

会次第の3番目、議事でございますが、(1)につきましては、合併手続きの進捗状況についてでございますが、薩摩川内市に係ります市町村合併決定の経過についてご報告申し上げます。

(2)協議事項1件でございますが、本協議会の廃止・解散と決算等についての取り決めでございます。

(3)が本日の報告事項でございますが、報告事項は8件となっております。新規的なものとしたしましては、ご覧のとおりの新市オンラインシステムの並行運用開始、の開市町村式、閉庁式、の開庁式についてでございます。

会次第の4番目につきましては、その他事項でございますが、今後の協議会スケジュールについてでございます。

以上でございますので、よろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では最初に、合併手続きの進捗状況につきましてを議題といたします。事務局長の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の5ページをお開き下さい。5ページの上段3、議事についてでございますが、(1)にございますように、合併手続きの進捗状況についてでございます。

この表の中段に、平成16年6月18日県議会の議決でございますが、括弧書きの一番右のほうに、6月18日最終本会議可決というふうに書かれております。そして前回の法定協議会が6月24日ございましたので、その後の経過をあらためてご報告申し上げます。

6月28日廃置分合に係ります県知事の決定がございました。

翌日6月29日付で県知事が総務大臣への届け出を行っております。

そして会長あいさつにございましたように、7月16日総務大臣の告示がなされました。

これによりまして、県内トップを切りまして、対等合併の法的な手続きが全て終了した

わけでございます。

本年10月12日は、予定どおり薩摩川内市誕生ということで、会長のごあいさつにもございましたように、あと75日となっております。

資料を開いていただきまして、6ページが、ただいま申し上げました経過措置の公文書に係わるものでございます。

6ページの左上、議案第70号となっておりますが、これは6月の鹿児島県議会の議案でございまして、市町村の廃置分合について議決を求める件でございまして、ご覧のとおり、下段のほうには、6月18日付で原案可決というふうになっております。

右のほうの7ページが、廃置分合に係ります県知事の決定書でございまして、これも2段目からございますように、川内市から始まりまして鹿島村を廃してとございますが、ご覧のとおり川薩地区法定合併協議会関係9市町村を廃し、それらの区域をもって薩摩川内市を設置するという決定でございまして、6月28日付の県知事名でございまして。

開けていただきまして8ページでございます。

平成16年6月29日付の右上の表記がございまして、鹿児島県知事から、左にございまして総務大臣麻生太郎殿宛に、また、タイトルにございまして、市町村の廃置分合についての届出が6月29日でなされたわけでございます。

そして最終的な法的手続きでございまして、隣の9ページを横にしてご覧下さい。

9ページを横にしますと、上のほうにございまして、平成16年7月16日金曜日、官報ということで、官報のコピーをそのまま添付してございます。

右のほうにございまして、総務省告示第590号ということでございまして、題目にございまして、市町村の廃置分合についての告示でございまして、4行ほど略しますけれども、その後段のほうに、それらの区域をもって薩摩川内市を設置する旨、鹿児島県知事から届出があったので、告示するというものでございまして。右の処分は、平成16年10月12日からその効力を生ずるものとするということで、平成16年7月16日総務大臣名の告示でございまして。

以上が経過の報告といたします。終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。合併手続きの進捗状況について説明をいたしましたけれども、何か委員の皆様方から質問、ご意見等ございませんか。

特別にないということでございます。では次の項に進めさせていただきます。

2番目、川薩地区法定合併協議会廃止及び決算等の取扱いについてを議題といたします。事務局長の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の10ページをお願いいたします。

(2)の協議事項の にございますように、ただいま議長からございましたように、本協議会の廃止及び決算等の取扱いについての協議取り決めでございます。

この川薩地区法定合併協議会は、ご案内のとおり、昨年7月10日に設置されておりますが、先ほど説明いたしましたように、法的な手続きが全て完了しましたので、本協議会の廃止・解散についての協議を行う必要がございます。

1番目にございますように、本協議会の廃止についてということでございますが、地方自治法第252条の6の規定に基づきまして、平成16年10月11日をもって、本協議会を廃止・解散しようとするものでございます。

2番目が、決算及び剰余金の取扱いでございますが、 にございますように、協議会の収支につきましては、廃止の前に出納を閉鎖し決算しようとするものでございます。 にございますように、決算後は速やかに決算監査を実施し、決算・監査報告書を法定協議会の委員の皆様へ通知するものでございます。 にございますように、決算の剰余金につきましては、新市「薩摩川内市」の歳入といたします。

3番目に、事務文書等の取扱いがございますが、誠に莫大な文書を持っておりますけれども、これらの事務文書等につきましては、すべて合併後の新市「薩摩川内市」に引き継ぐものでございます。

4番目が、今後の手続きということで、一連の流れでございますが、 にございますように、本協議会廃止議案の上程を9月議会に、関係9市町村議会をお願いいたします。が廃止の告示がございまして、 が県知事への合併協議会廃止届出でございます。そして合併協議会の廃止、 にございますように決算監査とその報告でございます。

5のその他事項でございますが、協議会の廃止に関しまして必要な事項につきましては、これまで同様、関係市町村の首長会議で協議し定めるものとしております。

それから最後に口頭でお知らせいたしますが、本協議会に関連しております、2市4町3村で構成しております、川西薩地区法定合併協議会につきましても、本年9月議会に廃

止・解散議案を関係9市町村議会に同時上程の予定となっておりますので、お知らせいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま川薩地区法定合併協議会廃止及び決算等の取扱いについて説明をいたしました。委員の皆様方、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

なしということでございますので、事務局長が説明いたしましたとおりの手続きを経てまいりたいと存じます。

続きまして(3)の報告事項でございますが、まず最初に の新市オンラインシステムの並行運用開始についてを議題といたします。事務局の津曲次長のほうから説明をお願いします。

津曲利郎事務局次長

それでは新市オンラインシステムの並行運用開始につきまして、ご報告をいたします。資料は11ページでございます。

これまで合併事務局の各グループ、電算作業部会、委託業者及び構成市町村の担当の職員の皆様の協力をいただきまして、電算システム及び電算データの統合作業を進めてまいりました。

新市の電算システムの基本であります、住民記録システム等を当初の計画どおり、7月12日から並行運用開始をいたしました。

なお今後、各税、水道、財務会計等の各システムにつきましても、準備が整い次第、順次並行運用を開始する予定でございます。

今回、7月12日から並行運用を開始した業務は、住民記録、印鑑登録、国民年金、行政基本及び戸籍の業務でございます。

具体的な並行運用の処理につきましてでございますが、各市町村の担当職員の皆様には、現在運用されております既存のシステムに、これまでどおり異動処理を行っていただきます。そのあと新市のシステムに同様の異動処理を行っていただくということになっております。

また、私ども事務局、電算作業部会及び委託業者に関しましては、現在運用されておりますシステムと新しいシステムとの異動結果が同一になるか、また、各種統計結果等に差異がないかなど、システムの精査を行いまして、10月12日合併の日には、確実に移行ができますよう準備する予定でございます。

今後の作業の大まかなスケジュールにつきましては、12ページに記載をしておりますので、お聞きいただきたいと思います。

まず1番目のユーザイベントでございます。10月12日の新市システムの本番稼働の前に、過日7月14日付で法務大臣の任用決定を受けまして、4町4村におかれましては、8月2日、来週月曜日でございますが、新しい戸籍システムが本番稼働をいたします。

現在、各戸籍の担当職員の皆さんには、実際の戸籍届を基に操作研修を兼ねまして、後追作業を行っていただいております。

次に3番目の操作説明会でございます。各業務ごとに随時開催をする予定でございますが、9月下旬には業務の担当者の職員に対しまして、最終確認の操作説明会を開催をする予定でございます。

特に財務会計業務につきましては、4町4村におきまして、丸2日間に渡る研修を8月9日・10日の樋脇町を始めといたしまして9月2日まで、約1ヶ月間の日程で計画をいたしております。

概要でございましたが、以上で報告といたします。よろしく願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

新市オンラインシステムの並行運用開始について、ただいま説明をいたしました。何か委員の皆様方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

資料の字が小さくて、大変申し訳なく思います。今、それぞれの各市町村役場で取り扱っております住民記録あるいは印鑑登録等の作業について、従来のシステムで処理する方法と、新市のオンラインシステムでやるのと、両方やっていただきまして、それがうまく新しいシステムのほうと、また、新しいシステムのほうが従来の各市町村役場でやっているシステムと変わってないかどうか、間違いがないように両方並行に作業を進めていこうというものであります。

何かございませんか。

特別にないようでございますので、新市オンラインシステムの並行運用開始については、以上で説明を終わります。

では続きまして、閉市町村式、閉庁式についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

閉市町村式、閉庁式について説明させていただきます。資料の 13 ページをお願いいたします。

9 市町村の閉市町村式（案）としまして、それぞれの市町村がなくなることに伴います式典等の開催予定について、取りまとめたものでございます。

日程につきましては、鹿島村が 9 月 4 日、9 月 5 日 祁答院町、9 月 12 日 入来町と下甑村、9 月 26 日 東郷町と上甑村、10 月 3 日 が 樋脇町と里村の開催予定でございます。川内市では開催予定はございません。

式典の他といたしまして、東郷町ではお別れコンサートやレーザーショーなど、祁答院町では記念講演や郷土芸能発表など、里村でも芸能発表、下甑村では竜宮伝説フェスタ 2004 を併せて実施予定です。鹿島村でもありがとう鹿島コンサートを実施予定となっております。上甑村におきましては、村民体育大会終了後に開催予定となっております。

これにつきましては、現段階での開催予定を取りまとめたものでございますので、そのほかにも記載してございますが、お目通しをお願いいたします。

続きまして 14 ページをお開き下さい。

ここでは 9 市町村で開催予定の役所を閉じます関係の閉庁式（案）を取りまとめたものでございます。

各市町村とも開催日時につきましては、業務閉庁日の 10 月 8 日午後 5 時からとなっております。場所につきましては庁舎正面玄関前等で、参加者は四役、議会議員、職員等となっております。

以上で、各市町村それぞれで開催予定の閉市町村式（案）と閉庁式（案）の報告を終わります。

森卓朗会長

ただいま閉市町村式、閉庁式につきまして、ご説明をいたしました。何かこの件でご意

見、ご質問ございませんでしょうか。

それぞれの各市町村におきまして、いろいろと式典計画がございますようです。どうぞひとつよろしく願いをいたします。

一応、2番目はこれで終わります、3番目、開庁式についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

開庁式について説明をさせていただきます。15ページをお開き下さい。

薩摩川内市の開庁式（案）でございます。

日時は、薩摩川内市誕生の平成16年10月12日午前8時から8時20分を予定しております。本庁と支所、それぞれで行うこととしております。

本庁におきましては、正面玄関テラスにおきまして、職務執行者式辞のあと、知事挨拶をいただきまして、場所を市民会館側の庁舎入口に設置してあります銘板付近へ移動していただきまして、新市銘板除幕を児童・生徒の代表者の方にさせていただきます。そのあと、くすだま・テープカットを職務執行者、知事、関係9市町村の旧首長、旧議長にさせていただき計画でございます。

案内者につきましては、県知事、県議会議員、関係9市町村の旧首長、旧議長、旧法定協議会委員の方々を予定しております。協議会委員の皆様方におかれましては、日程調整をしていただきまして、当日はよろしく願いいたします。

なお、開庁式終了後には、関係9市町村の旧四役等から職務執行者への引継式を行います。

また、それぞれの支所におきましても同じ日時で、支所の銘板除幕等の開庁式を行います。

続きまして16ページをお開き下さい。

開庁式の先進地事例を取りまとめさせていただきます。先進地におきましても、ほとんどの所が合併日の午前8時から開催しているようでございます。お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

開庁式につきまして、ただいま説明をいたしました。何かこの件でご質問等ございませんでしょうか。

旧首長からの事務引継式というのがあって、各9つの首長さん方が引継書を持ってきて、ここで引継をやるということですか。

井手上和洋総務消防議会班長

それぞれ引継書を作成していただき、持ってきていただきまして、引継をしていただきます。

森卓朗会長

わかりました。そういうことだそうです。

何かございませんか。

ないようでございますので、次の項目に入らせていただきます。

4番目、新市誕生シンポジウムについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

企画産業建設班でございます。それでは資料の17ページをお開き下さい。

薩摩川内市が持ちます資源、潜在力をどのように活性化させ、地域振興に結びつけていけばよいかなどを、住民の皆様自らの課題としてとらえていただき、その実現のために各自あるいは各種団体で行動を起こすきっかけとなればと、8月8日14時から、薩摩川内市誕生シンポジウムを開催いたします。

場所は鹿児島純心大学の江角ホール、当初、国際交流センターを予定しておりましたが、鹿児島純心女子大学に会場を変更して開催いたします。

8の日程でございますが、午後2時から開会し、まず基調講演、岡部博幸氏、この方は株式会社電通九州の部長さんでございます。長崎県のブランドながさきの総合プロデューサー事業のプロデューサーをされている方でございますが、この方の基調講演の後に、パネルディスカッション「私たちに何ができるか～活力・魅力ある郷土(ふるさと)づくり」ということで、南日本新聞社の渋谷編集委員をコーディネーターに、4人のパネリストに登壇していただきまして、議論をしていただきたいというふうに考えております。

9のその他にございますように、聴講者は、協議会だより等により一般募集しておりますが、関係9つの市町村の公共的団体の代表者の方々へも参加を呼びかけております。

なお、協議会委員の皆様、それから市町村議会の各議員の皆様へもご案内させていただいておりますので、当日はよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上です。

森卓朗会長

新市誕生シンポジウムについての説明をいたしました。何かご質問はございませんでしょうか。

特別にないようでございます。どうか各委員におかれましても、当日は午後2時からでございますので、ご出席方をよろしくお願ひ申し上げますと共に、それぞれ地域住民の皆様方にもご鳳声方をお願ひしたいと存じます。

では5番目の地区コミュニティ協議会制度説明会日程についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

それでは18ページをお開き下さい。

コミュニティ協議会制度の地元説明会の予定状況を表にしておりますが、7月23日から、先ほど会長のあいさつの中にもありましたように、川内市の陽成地区を皮切りに、地元説明会を開催中でございます。8月2日からは入来町のほうでも開催されるということでございますが、いずれにいたしましても予定では7月から9月にかけて、全ての地区で制度説明、あるいは具体的な打ち合わせを終え、11月には各地区で準備委員会等を設置していただき、17年4月協議会発足を目指しているところでございます。

説明の対象者は、各市町村にお任せしておりますが、説明資料は共通のものを作成いたしました。前回の協議会で報告したものを印刷したのですが、本日はこの緑色の説明資料を委員の皆様方に配布させていただいております。後ほどお目通しをお願ひしたいと思います。

以上、コミュニティ協議会に係る報告を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

地区コミュニティ協議会制度説明会日程についてを、ただいま説明いたしました。何かこの件でご質問等ございませんか。

特別にないようですが、では次の6番目に入りたいと存じます。

6番目、一部事務組合の協議状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

奥平幸己事務局次長

それでは一部事務組合の協議状況につきまして、報告をさせていただきます。資料は19ページからでございますが、前回の報告以降分につきまして、報告をさせていただきます。20ページをお開きいただきたいと思います。

中ほど、一番左側の列でございますが、6月23日の欄がございます。ここからを説明させていただきます。

6月23日には、川内地区消防組合、西薩衛生処理組合、川薩地区介護保険組合の組合全員協議会が開催されております。この中で、組合が解散または一組の再編をするにあたりましての基本的事項の調整方針につきまして、報告・協議がされておりました、3つの組合ともこれらの協議結果については了承ということで終えております。

次に6月29日、祁答院地区消防組合、薩摩郡東部衛生処理組合の助役・幹事会が開催されております。基本的事項の調整方針につきまして、それぞれ協議をしておりますが、それぞれ出されました財産処分の方法等につきまして持ち帰り、町議会特別委員会で協議、また組合議会を開催して協議をするというようなことで確認されております。

次に7月2日、串木野樋脇清掃組合の助役協議が開催されております。同じように基本的事項についての協議が行われておりますが、財産処分の方法等について持ち帰り協議というようなことになっております。

また、7月5日川薩地区の市町村長会を開催いたしまして、祁答院地区消防組合、薩摩郡東部衛生処理組合、串木野樋脇清掃組合の取扱いについて協議をしております。協議の内容としましては、基本的事項の調整方針についての協議、それから一部事務組合に係ります今後の協議日程を協議し、7月中にはその取扱いの方針について決定をしたいということを確認されております。

続きまして 21 ページでございます。

7月7日 祁答院地区消防組合、薩摩郡東部衛生処理組合の助役・幹事会が開催されております。前回の6月29日に引き続いての協議でございますが、結果としましては、財産処分の方法と再度持ち帰り協議というようなことになっております。また、東部衛生処理組合につきましては、両法定協、鹿児島県を含めて協議を進めるというようなことも確認されております。

続きまして7月9日 川薩地区・薩摩東部地区の両幹事長の協議がされております。これまで協議されてきております財産処分の方法等について協議をしておりますが、引き続き持ち帰り、次回、市町村協議とするというようなことで確認が行われております。

また、7月12日 串木野樋脇清掃組合の助役協議が行われております。財産処分等の協議等につきまして持ち帰りまして、次は市町長協議というような確認がされております。

7月14日には、鹿児島県総務部長の立会いの中で、川薩地区・薩摩東部地区の会長・幹事長協議が行われております。ここに県の仲裁案が示されまして、それを基に財産処分、委託契約の方法等については、概ね両法定協とも確認されております。ただし、委託料の額につきましては、今後継続して協議をするというようなことで、川薩地区といたしましては、この財産処分、委託契約の方法、委託料額につきまして、3点セットで協議をしていくというようなことで確認をしております。

7月16日 川薩地区・薩摩東部地区両幹事長協議が行われております。先の県が入っての協議の確認事項等も含めまして、財産処分、委託契約、委託料額について、市町村長協議を開催していくというようなことで確認されております。

7月20日に市町村長会議が開催されましたが、これまでの協議経過を踏まえて、ここで協議を行っておりますけれども、積算資料等について詳細な資料の提示を求め、また継続して協議をするというようなことになっております。

なお、この7月20日には、ここに掲載はございませんが、祁答院地区消防組合、薩摩郡東部衛生組合の組合全員協議会も開催されているところでございます。

また、7月21日 串木野樋脇清掃組合の市町長協議が開催されております。これまでの協議を基にこの日の協議は行われておりますが、再度持ち帰り、継続協議というようなことになっております。

続きまして7月27日 川薩地区・薩摩東部地区両幹事長協議が開催されておりますが、主に委託料の額について協議をしておりますけれども、提示された案等につきまして、持

ち帰り協議ということになっております。

これらの他、地区内の組合、町村会関係の組合等につきましては、構成市町村の9月議会に解散議案等の提案をすることになりますが、ほぼ議案調整がなされておりまして、9月での議決をお願いする段階に来ております。

今、報告を申し上げました、薩摩東部地区との関係、それから串木野樋脇清掃組合についても、期限が迫っておりますので、今後早急に、また精力的に協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

特にこの薩摩東部地区との協議につきましては、鹿児島県の境総務部長が斡旋案というか、調整案を持ってきて、いろいろ私どもと協議をしているわけですが、7月14日には財産処分と委託契約の方法については、了承ということであったんですが、その後、財産の処分、これはいろいろ建物、処分場を作るための借金もあるんですが、また財産を処分した場合には分け前もあると。しかし、それはもうプラスマイナスゼロにして、もう請求をしないということの話がついたにも関わらず、また借金分についても、委託料の計算の方法の中に入れてくれというようなことを、今言ってきていまして、今、幹事長のところで相手方の幹事長と最終の調整をいたしているところでございます。

ここらあたりについて、川内市の助役が幹事長でございますが、何か補足説明がありましたら補足して下さい。

岩切秀雄委員

ただいま会長のほうからございましたとおり、東部衛生処理組合との協議を幹事長同士でしております。

実は今日、午前中田畑幹事長が来られまして、協議を終えておりますが、後ほど開催されます首長調整会で報告を得て、できれば今日決定をしていただいて、向こうとの最終調整に入りたいというふうに思っておりますので、東部との関係については、今日、私どもの最終決定をしていただきたいと思います。

また併せまして、串木野樋脇につきましては、今、1回ほど両市長・町長さんとの協議

も終わっておりますので、今後、樋脇町の議会の状況を見ながら、法定協の幹事長との協議を進めていきたいと思っております。

なお、9月議会の関係がございますので、両方の一部事務組合にお願いしてありますのは、7月中に結論を出そうということではしておりますが、串木野のほうがちょっと遅れそうですので、早くその方向も決めていきたいというふうに思っております。以上です。

森卓朗会長

ありがとうございました。

この清掃委託の関係については、いろいろ駆け引きということではないんですけども、できるだけ一方はごみの処理等について、安い単価でやっていただきたいと思っておりますし、また受けるほうは、これまで建設してきた工場の借金が残っているので、できるだけ高い料金で委託を出して下さい。こういうところで話がなかなか詰まらないという、最終協議に調整ができてないというのが状況にあります。薩摩東部のほうはだいたい今日で終わるのではなからうかと、このように思っているところであります。

いずれにいたしましても、現在の川内市が持っています、処理場での1トンあたりの単価というのが、いわゆる原価計算で出ておりますので、それよりも極端に、委託した場合に委託料が高ければ、今度は新しい薩摩川内市の議会の中で、これはどういうことだということになれば困りますので、今、そこらあたりを、あまり変わらないのは少しはやむを得ないとしても、あまり差があるという、もう直営でやらざるを得ないのではなからうかと、こうも感じておりました。今、そこらあたりの最後の詰めをやっているというのが実情でございます。一応経過報告をさせていただきました。

何か皆様方のほうからご意見ございませんか。

今村松男委員

このことで、午前中に薩摩町の町長さんから、契約の額のことについて相談がございまして、契約もしくは委託のことについては、新市、新町のほうでいくことですので、ということをお話をしまして、入来町長さんともそのことについてはということ、また私の所には薩摩町の町長さんが直接相談をされましたが、このことについては新市、新町で委託料の問題については解決すべきことですからという回答をしたところでございます。以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

他にございませんか。入来町長さん、ございませんか。

福元忠一委員

特別にはございませんが、私の方には鶴田町の井上町長と宮之城町の日高助役がお見えになったところでした。今出たようなことで、いろいろやり取りはしましたが、今日の段階で、私の一存でこれは約束ができる問題でもございませんので、このあとの市町村長会議に先方の主張は伝えましょうということで、返事は申し上げたところでした。以上です。

森卓朗会長

ありがとうございました。

最終の調整の段階に入っていますが、いろいろまだお互いの意見がすり合っていないところがございますので、できるだけ早く一部事務組合の状況につきましても、整理をしてみたいと存じます。

この件につきましては他にございませんですね。

では次に入らせていただきます。

7番目の各種団体の協議状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春市民福祉教育班長

22ページをお開き下さい。各種団体の協議状況についてでございます。

前回、6月24日協議会で報告しました以降の分について報告をさせていただきます。

まず社会福祉協議会でございますけれども、7月23日県知事の許可が下りましたので、県庁で許可証を受理をされております。

シルバー人材センターでございますけれども、7月7日県へ定款変更の申請をされております。

川薩地区老人クラブ合併協議会でございますけれども、平成15年12月16日に協議会を設置をされておりました、協議をされて、今年の8月17日調印式が行われます。合併

期日が平成 17 年 4 月 1 日で、薩摩川内市老人クラブ連合会が誕生いたします。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

ただいま各種団体の協議状況について報告をいたしました。何かこの件につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。

特別にないようであります。社会福祉協議会につきましても、めでたく 7 月 23 日に県知事認可書を受理したということでございますので、各種団体についても極めて順調にそれぞれ統廃合について、いろいろと協議がなされているようであります。

では続きまして 8 番目の事務の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

津曲利郎事務局次長

電算関係の事務の進捗状況について、ご報告を申し上げます。

先ほど電算のシステム統合、データ統合については、ご報告をいたしましたので、ネットワークの構築について、主に報告をいたします。

まず最初に 5 月 17 日申請をいたしておりました総務省の補助金、地域公共ネットワーク基盤整備事業につきましてでございますが、正式に 7 月 1 日付で総務省のほうから補助金の交付決定がまいっております。内容について、採択団体が全国 12 箇所ということでございました。

それと補助額については、全国で 11 億 2,500 万円のうち、薩摩川内市には約 31%、3 億 4,700 万円弱の補助金でございます。事業費にして 6 億 9,300 万円ほどでございます。

続きまして、支所用のネットワーク機器、サーバーでございますが、搬入設置及び回線のテストを終了いたしております。7 月 6 日から 16 日まで、各支所に設置、テストを済ませております。

続きまして、庁舎の LAN 工事、第 1 期でございますが、これは今ほどご報告申し上げました各支所の電算室のサーバーから、柱までの LAN 工事、第 1 期として着手いたしております。工期といたしましては、8 月 20 日過ぎを予定をしております。以上でございます。

森卓朗会長

事務の進捗状況について説明を、電算関係だけを、今、説明をいたしました。次、各班長さん、説明をお願いします。

奥平幸己事務局次長

続きまして共通事項のところでございますが、4月5日の新市の開設準備体制に入りましてからの作業等を掲載してございます。

これまでに追加した項目が、7月5日、例規案確定作業開始、それから7月20日、市民生活ガイドブック作成開始ということで、残り75日ということになりまして、8月末の協議会への各種制度の報告、それから9月の住民公表へ向けての最終段階に入っております。

井手上和洋総務消防議会班長

続きまして、総務消防議会班について、主なものを説明いたします。

7月7日に、庁舎レイアウト部課長会議を開催いたしまして、机、椅子配置等の基本的な考え方、基準等を決定いたしました。その後、7月14日には、第1回目の素案の検討をいたしております。この後、レイアウトが決定いたしますと、電気配線準備や引っ越しスケジュール等を作成していきます。

財務会計部会、分科会におきましては、財務事務や会計事務の手続きの方法、新市の予算編成の準備作業等を行っています。

7月16日から17日につきましては、1市4町の市町村長によります、甑4村の公共施設等の視察研修を行いました。

古川英利企画産業建設班長

続きまして、企画産業建設班でございますが、6月28日より関係市町村の観光協会の皆様方にお集まりいただき、統合に向けた協議を開始しております。

それから7月1日よりカウントダウンのボードの設置、並びに16日からは懸垂幕等の懸架を行いまして、合併に向けた気運の醸成を図っているところでございます。

また、関係専門部会を開催しながらでございますが、7月13日からは、本庁舎になります川内市役所の南側の公用車用の駐車場の改修と準備作業に着手してございます。

このほか、協議会だよりの発行、ホームページの更新等を進めております。

森園一春市民福祉教育班長

続きまして、市民福祉教育班でございます。次の 24 ページでございます。

各種制度確定の作業項目をしながら、6月30日、7月1日市民福祉専門部会、7月13日教育専門部会、7月20日、21日市民福祉専門部会を開催しながら、7月2日社会福祉協議会、国保連合会、川薩保健所、県民総合保健センター、診療所等との事務打ち合わせを行っております。

以上で、事務の進捗状況についての報告を終わります。

森卓朗会長

以上で事務の進捗状況について、それぞれ各班から説明をいたしました。何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では事務の進捗状況については、これで報告を終わらせていただきます。

では次に、その他でございますけれども、委員の皆様方から何かご意見ございませんでしょうか。

ないようでございますが、事務局のほうから何かございませんか。

井手上和洋総務消防議会班長

それでは、次回協議会の開催等についてをお願いいたします。資料の 25 ページでございます。

次回の協議会は、平成 16 年 8 月 26 日木曜日、午後 1 時 30 分から樋脇町で開催予定でございます。内容といたしましては、市章募集結果報告、住民へお知らせする事項など、条例等の専決等についてでございます。

なお、明日は協議会視察研修を、午前 9 時に川内市民会館前出発で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。協議会委員、会長を含めまして、54 名中 49 名が参加予定でございます。

続きまして、薩摩川内市開設スケジュールも説明させていただいてよろしいでしょうか。26 ページをお願いいたします。

主な項目別にスケジュールを掲載してございます。

左側の番号にあります 36 番のところで、合併準備作業計画で 11 の市章募集というのがございます。市章募集を今行っておりますけれども、7 月末が締め切りとなっております。昨日現在で 1,359 件の応募がございました。応募締め切りは 7 月 31 日でございますが、それが終わりますとアドバイザーの絞り込みをお願いいたしまして、その後、第 2 回の市章候補検討小委員会を 8 月 20 日に予定しております。

あと、新市発足まで 75 日となっておりますけれども、新市への移行がスムーズにできますように、開設作業を進めているところでございます。後ほどお目通しをお願いいたします。以上でございます。

森卓朗会長

事務局から説明いたしましたが、報告事項等で何かございませんか。

ないようであります。

極めて短時間の中で、精力的にご審議をいただきまして、本日予定いたしました協議事項、報告事項等については、全て議了いたしましたところでございます。

お陰さまで皆様方のご理解とご協力によりまして、いよいよあと 2 回を残すのみのこの法定協議会の会議ということになりました。最後の調整を図ってまいりたいと思っております。

今日、各新聞紙上等拝見いたしますという、せっかく法定協議会が設立され、協議が進められてきている中で、法定協議会から抜け出していこうというような市町村の動きもあるようでございまして、合併については一生懸命取り組んでおられるわけでございますけれども、地域の事情等によって、なかなかまとまらないというのが実態のようでございますが、そういう中にありまして、当法定協議会の 1 市 4 町 4 村におきましては、大変皆様方住民のご理解をいただいた中で、このように極めて順調に会が成立し、目標の新しい新市に向かってのゴールを目指して、最終調整が行われているところであります。

残り 2 回となりましたが、どうかひとつ今後ともご協力を賜りまして、立派にスタートができるように祈念を申し上げる次第でございます。

本日はいろいろと慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これで座長の役目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

川野事務局次長

それでは、以上をもちまして第 20 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川薩地区法定合併協議会会長